

◇大阪市住吉区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

- 1 保健こども家庭課を新設し、これまで保健福祉課に置かれていた保健子育て担当課長を廃止することにした。
- 2 保健福祉課を福祉課に名称変更することにした。
- 3 その他必要な規定の整備を行うことにした。
- 4 この規則は、令和7年4月1日から施行することにした。

(住吉区役所総務課)